

入札公告

公共 急傾斜地崩壊対策事業 横吹2工事に関する一般競争入札公告

公共 急傾斜地崩壊対策事業 横吹2工事について、事後審査型一般競争入札 を行うので、岐阜県会計規則(昭和32年岐阜県規則第19号。以下「規則」という。)第127条の規定により公告します。

平成29年7月13日

岐阜県恵那土木事務所長 今井 久朗

1 一般競争入札に付する工事

- (1) 工事番号 砂工第公急33号
- 工事名 公共 急傾斜地崩壊対策事業 横吹2工事
- (電子入札対象案件)
- (2) 工事場所 急傾斜崩壊危険区域 横吹2地区 恵那市 上矢作町 漆原 地内
- (3) 工事概要 施工延長 L=71m NO.8-NO.11+8.96
- 法面工 鉄筋挿入工 N=207本
- 植生基材吹付工 A=340m²
- 擁壁工 重力式擁壁 L=62.6m H=4.0m CV=411m³
- (4) 工 期 平成30年3月20日限り
- (5) 予定価格 69,804,720 円(消費税及び地方消費税を含む)
- (6) 低入札調査基準価格 有(失格判断基準 有)
- (7) 最低制限価格 無
- (8) 本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化の実施が義務付けられた工事です。
- (9) 本工事は、資料提出及び入札を電子入札システムで行う対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
- (10) 本工事は、技術資料の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式(地域型)の試行工事です。

2 入札参加資格

本工事の入札に参加する者に必要な資格は、次のとおりです。

必要な建設業の許可	
特定・一般(土木工事業)	
業種及び総合点数	
建設業法に規定する土木一式工事業に係る岐阜県建設工事請負業者等入札参加資格審査の本工事の公告日における総合点数が930点以上であること。	
施工実績に関する条件	
平成14年度以降入札参加資格確認申請期限日(以下「申請期限日」という。)までに、元請けとして、以下に示す工事を施工した実績を有すること。(共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が40%以上のものに限る。以下同じ。)	
なお、当該実績が国及び岐阜県が発注した工事のうち下記に示すものに係る実績である場合にあっては、工事成績評定の評定点が65点未満であるものを除く。	
・完成引き渡しの済んでいる土木一式工事で工事費が3,500万円以上の施工実績	
配置技術者に関する条件	
本工事に従事する主任技術者又は監理技術者は、次の基準を満たし、かつ、本工事の契約工期の始まり時点において配置できる者であること。ただし、本工事の現場施工に着手する日(平成29年9月10日)までには専任で配置できる者であること。	
ア 1級あるいは2級土木施工管理技士(土木)又は技術士(建設部門)、もしくはそれと同等以上の資格を有する者であること。	
イ 平成14年度以降申請期限日までに、完成引き渡しの済んでいる土木一式工事で工事費が2,100万円以上の施工実績の元請負の工事を監理(又は主任)技術者、もしくは、現場代理人として従事した実績を有する者であること。ただし、低入札価格調査制度における低入札調査基準価格を下回る金額で契約を締結した場合において、建設業法に規定された監理(又は主任)技術者とは別に追加を義務付けられた技術者としての従事実績は除く。	
ただし、次の①～③のいずれかに該当する場合は専任を求めないものとする。	
① 請負代金の金額が1千万円未満の工事	
② 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満の工事であっても、平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上(平成28、27年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる受注実績がない場合は、平成26、25年度における岐阜県発注工事の当該工種(土木一式)に係わる工事成績評定点の平均が75点以上)である有資格業者が受注した工事	
③ 請負代金の金額が1千万円以上3千5百万円未満である総合評価落札方式工事	
事業所の所在地に関する条件	
恵那土木事務所管内に、岐阜県建設工事入札参加資格者名簿に登録されている本店が所在すること。	

設計業等の受託者等	
(1)対象工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 (株)地域コンサルタント	
(2)当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは次の①又は②に該当する者です。 ① 当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100分の50を超える出資をしている建設業者 ② 建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合における当該建設業者	
その他の条件	
入札公告共通事項【事後審査型・総合評価落札方式】に示すとおりとする。	

3 担当課

区 分	担当課	電話番号	住 所
入札担当課	岐阜県恵那土木事務所 総務課 管理調整係	0573-26-1111 内線326	〒509-7203 岐阜県恵那市長島町正家1067-71
工事担当課	岐阜県恵那土木事務所 河川砂防課 砂防係	0573-26-1111 内線344	岐阜県恵那総合庁舎 3階

4 入札日程

手続等	期 間 ・ 期 日	方 法 ・ 場 所
設計図書の閲覧	平成 29 年 7 月 13 日 (木) 午前9時から 平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午後4時まで	電子入札システムよりダウンロード 入札担当課(又は工事担当課)による閲覧
質問の受付	平成 29 年 7 月 13 日 (木) 午前9時から 平成 29 年 7 月 25 日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合 入札担当課まで持参
回答書の閲覧	各質問受付から5日以内 午前9時から 平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる 入札担当課による閲覧
入札参加資格確認申請 (技術資料の提出)	平成 29 年 7 月 13 日 (木) 午前9時から 平成 29 年 7 月 19 日 (水) 午後4時まで	電子入札システムによる ※紙入札の場合:別記様式1を入札担当課まで持参 (技術資料申請様式1及び2を添付)
参加資格の確認	平成 29 年 7 月 21 日 (金) まで	電子入札システムによる
入札書提出受付	平成 29 年 7 月 31 日 (月) 午前9時から 平成 29 年 8 月 1 日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる
開札	平成 29 年 8 月 2 日 (水) 午前10時30分から	電子入札システムによる 恵那土木事務所事務室 ※紙入札の場合、入札参加資格確認通知書の写しを持参のこと
確認資料の提出 (落札候補者のみ)	平成 29 年 8 月 3 日 (木) 午前9時から 午後4時まで	別記様式2を入札担当課まで持参
参加資格がないと認められた者の理由の説明要求	参加資格不適格通知をした日から起算して7日以内(県の機関の休日を含まない)	入札担当課まで持参 書面(様式は自由)
理由の説明要求に対する回答	説明を求める事ができる最終日の翌日から起算して10日以内	書面により回答
入札結果の公表	落札決定した日	入札情報サービスによる 入札担当課による閲覧

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが、郵送又は電送によるものは受け付けません。(期日・期間は同じ)

5 総合評価落札方式に関する事項

(1) 総合評価落札方式の仕組み

本工事の総合評価落札方式は以下の方法により落札者を決定する方式とします。

- ①入札参加資格を満たしている場合に、標準点100点を付与します。
②技術資料で示された実績等により最大13. 5点の加算点を与えます。
③得られた標準点と加算点の合計を当該入札者の入札価格で除した算出した値(以下「評価値」という。)を用いて落札者を決定する方法です。

その概要を以下に示すが、具体的な技術的要件及び入札の評価に関する基準等については、「総合評価方式の内容」において明記しています。

(2) 評価項目

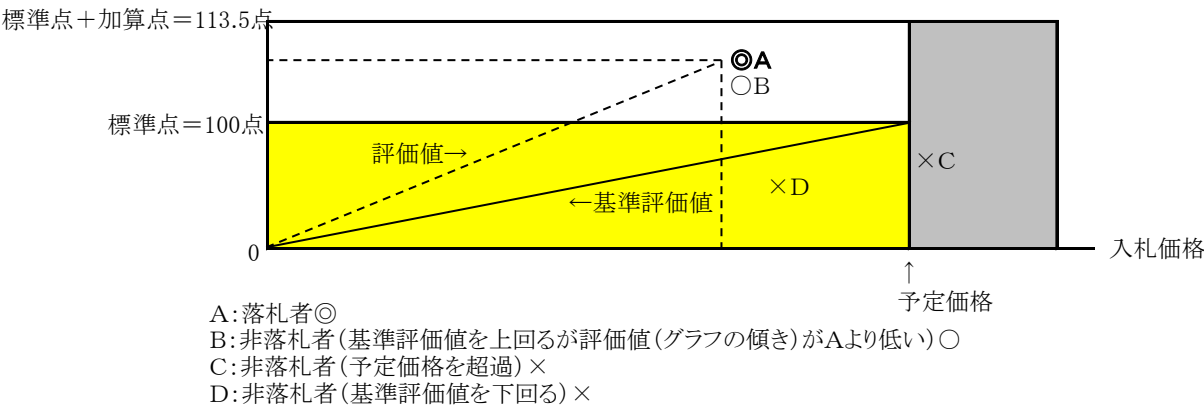
評価項目:以下に示す項目を評価項目とします。

- (ア)企業能力に関する事項
(イ)技術者の能力に関する事項
(ウ)地域要件に関する事項

簡易型(地域型)総合評価落札方式の内容

1 簡易型(地域型)総合評価落札方式の仕組み

①総合評価落札方式の仕組みを以下に示す。



②落札者の決定方法

以下の条件を満たすこと。

- a. 入札価格 ≤ 予定価格
- b. 最低限の要求要件(標準案の条件)を満たすこと。(標準点以上)
- c. 評価値 ≥ 基準評価値(a及びbを満たせば自動的にcは満たされる。)

※落札条件を満たす者が2者以上いる場合は、評価値の最大の者を落札者とする。さらに、その評価値も同じ場合には、くじ引きにより落札者を決定する。

2 評価項目及び評価指標

①評価項目:(ア)企業能力に関する事項

(イ)配置予定技術者の能力に関する事項

(ウ)地域要件に関する事項

②評価指標:(ア)工事成績評定点、同種・類似工事施工実績により評価

(イ)同種・類似工事施工経験により評価

(ウ)営業拠点、災害協定参加等、ボランティア活動、近隣地域施工実績、除雪業務等実績、休日及び夜間の道路維持作業の実績、休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績、県内企業の活用率により評価

3 標準点及び加算点

①標準点:標準案の条件を満たしていれば、標準点として100点を付与する。

②加算点:評価基準に応じて付与する点数とする。

4 加算点の付与

入札参加者に対する加算点付与の考え方は下表のとおりである。

小項目	評価項目	土 木 一 式	方式	簡易型 (地域型)
			技術評価点	13.5点
企業能力	工事成績評定点	○		2
	施工実績	○		1
配置予定技術者の能力能技	施工経験	○		1
	営業拠点	○		1
地域要件	災害協定参加等	○		2
	ボランティア活動	○		1
	近隣地域施工実績	○		1
	除雪業務等実績	○		2
	休日及び夜間の 道路維持作業の 実績	○		1
	休日及び夜間の 河川・砂防維持作 業の実績	○		0.5
	県内企業の活用 率	○		1
	計			13.5

○企業能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
工事成績評定点	直近3か年度に完成引き渡しの済んだ工事の工事成績評定点の平均点(工種限定あり)(岐阜県発注の土木一式工事のみ対象)	80点以上	2
		75点以上80点未満	1
		75点未満又は実績なし	0
同種(類似)工事施工実績	平成14年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		実績なし	0

○配置予定技術者の能力について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
同種(類似)工事施工実績	平成14年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ工事の施工実績の有無(国及び岐阜県発注工事のみ対象)(現場代理人としての実績を含む)※工事成績評定点が65点未満のものは、実績として認めない。	同種工事の実績あり	1
		類似工事の実績あり	0.5
		実績なし	0

○地域要件について

評価項目	評価内容	評価基準	評価点
営業拠点	地域内での営業拠点の有無	恵那市内(旧上矢作町内)に本店あり	1
		上記以外	0
災害協定参加等	災害協定への参加や同等の活動実績の有無	岐阜県建設業広域BCMの認定あり	2
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定に限る)に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	1
		岐阜県との協定(農政部、林政部、県土整備部、都市建築部との協定を除く)又は岐阜県内市町村との協定に参加あり又は直近5か年度のうちに同等の活動実績あり	0.5
		参加なし又は活動なし	0
ボランティア活動	直近1か年度の活動の有無	恵那市内(旧上矢作町内)での実績あり	1
		恵那土木事務所管内(恵那市内(旧上矢作町内を除く))での実績あり	0.5
		上記以外	0
近隣地域施工実績	平成24年度以降申請期限日までに完成引き渡しの済んだ近隣地域での施工実績(国及び岐阜県発注工事のみ対象)	恵那市内(旧上矢作町内)での実績あり	1
		恵那土木事務所管内(恵那市内(旧上矢作町内を除く))での実績あり	0.5
		上記以外	0
除雪業務等の受託実績	直近2か年度の除排雪又は凍結防止剤散布業務の受託実績の有無 協同組合との契約の際には、協同組合に対する加点とは別に、実業務を行う構成員にも加点することとする	恵那土木事務所管内で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	2
		恵那土木事務所管内以外で、岐阜県管理道路の除排雪委託契約実績あり	1.5
		恵那土木事務所管内で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	1
		恵那土木事務所管内以外で、岐阜県管理以外の国道又は市町村道の除排雪委託契約実績あり	0.5
		岐阜県内での受託実績なし	0
休日及び夜間の道路維持作業の実績	直近3か年度の岐阜県管理道路の道路維持業務(除排雪又は凍結防止剤散布業務を除く)、異常気象時の通行規制業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業等を実施した実績の有無	恵那土木事務所管内での実績あり(元請け)	1
		恵那土木事務所管内以外での実績あり(元請け)	0.75
		恵那土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0.5
		恵那土木事務所管内以外での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0.25
		実績なし	0
休日及び夜間の河川・砂防の維持作業の実績	直近3か年度の県管理の河川・砂防の維持管理業務において、県からの作業指示を受け、休日または夜間に維持作業を実施した実績の有無	恵那土木事務所管内での実績あり(元請け)	0.5
		恵那土木事務所管内での実績あり(協力要請により下請けとして協力)	0.25
		実績なし	0
県内企業の活用率	当該工事の県内企業の活用状況(元請及び1次下請)	県内企業活用金額率90%以上	1
		県内企業活用金額率50%以上90%未満	0.5
		県内企業活用金額率50%未満	0

5 落札者の決定

評価値及び落札者の決定

(入札参加者が7者の例)

入 札 者	標準点 ①	加算点②				点数合計 ①+②= ③	入札金額 ④	評価値 ③/④× 1,000,000	評価順位 (落札者)
		企業 能力	技術 能力	地域 要件	計				
A	100.00	0.50	0.50	4.25	5.25	105.25	29,400,000	3.57993	3
B	100.00	1.00	0.00	4.50	5.50	105.50	29,100,000	3.62543	2
C	100.00	3.00	1.00	4.00	8.00	108.00	25,300,000	4.26877	1(落札)
D	100.00	2.00	1.00	4.00	7.00	107.00	30,500,000	3.50820	5
E	100.00	1.00	0.50	3.50	5.00	105.00	32,500,000	3.23077	6
F	100.00	2.00	0.50	4.00	6.50	106.50	29,900,000	3.56187	4
G	100.00	1.00	1.00	0.50	2.50	102.50	33,500,000	3.05970	7

※評価値について端数が生じた場合は、小数点第6位を四捨五入とする。

6 実施上の留意事項

○責任の所在とペナルティ

受注者の責により、企業能力・配置予定技術者の能力・地域要件に記載した内容が履行されなかった場合は、入札参加資格停止・工事成績評定点の減点を行うものとする。